

平成 27 年度 第 2 回市川市健康都市推進協議会会議録

1. 開催日時：平成 28 年 2 月 9 日（火）14 時 00 分～15 時 30 分

2. 会 場：市川市役所 本庁舎 3 階 第 4 委員会室

3. 出席者（敬称略・五〇音順）

【座長】 藤澤 由美子

【委員】 青山 真二、井出 伸枝、大塚 弘子、角能 奈緒美、清水 輝和、
高橋 勝一、滝沢 晶次、近田 公子、寺澤 千恵子、道下 経枝、
馬場 達二

【市川市】 田中保健部長、金子保健部次長、菊池保健医療課長、
菊池健康都市推進担当室長、他健康都市推進担当室職員 2 名

【傍聴者】 0 名

4. 次第

開会

1. 挨拶

2. 情報交換

・各団体の取り組みについて

3. 意見交換

・たばこ対策

4. その他

閉会

5. 配布資料

資料 1:所属団体紹介カード

資料 2:千葉県健康づくり支援課提供パンフレット 6 種類

資料 3:歯科医師会提供パンフレット 3 種類

田中保健部長

本日は、大変お忙しい中、市川市健康都市推進協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、平素から市川市の健康都市推進につきまして、ご支援、ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

この協議会では、健康都市いちかわの実現のため、各団体の事業に関することや、自主的な活動に関すること、市の施策に関することについて、意見交換や情報交換を行っていただいております。市や各団体の取り組みを共有することにより、互いに協力しあって健康都市を推進していきたいと考えております。

市川市では健康都市の推進を、これまでの国内外への情報発信から、地域への発信にシフトし、市民の健康づくりを重点的に取り組んでいます。

健康づくりの課題の一つとして、今年度は、タバコ対策を取りあげておりますが、健康寿命の延伸に向け、「禁煙及び受動喫煙防止」の普及啓発をさらに積極的に行っていきたいと考えております。

市川市では現在、市民の皆様一人ひとりに、日頃から健康に関心を持ってもらい、喫煙を含め、生活習慣を改善していただくために、市民の健康づくりの行動計画として健康増進計画を策定中です。これは健康都市の中心である体と心、人の健康づくりの分野から「誰もが健康なまち」づくりの実現をめざすものです。

この計画は平成 28 年度から 37 年度まで 10 年間の計画となりますが、今後、こちらの計画の推進にも、ご協力いただきたいと思います。

健康都市の推進には、市民・事業者・行政が一体となって取り組む必要があります。今日は、タバコ対策について、幅広くご意見をいただき、各団体での活動に反映していただければと思います。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願い致します。

菊池室長

次第に従いまして進めさせていただきます。進行は、前回に引き続き、藤澤先生にお願いいたします。よろしくお願いします。

藤澤座長

皆様こんにちは。今年度 2 回目の健康都市推進協議会、「タバコ対策」という難しい宿題が出ていますが、健康都市推進のためにいろいろなご意見を伺いたいと思います。

最初に事務局から議事録の公開について説明があります。

菊池室長

会議録は、市政情報センターまたは、ホームページで公開しています。この会議録は、一言一句正確なものでなく、意見を集約したもので、お名前も入れさせていただきます。

なお、公開に際しましては、各委員のご発言部分は各委員に、全体部分に関しては、座長に、それぞれご確認の上、公開させていただきます。

また、会議の開催状況を、ホームページや市の刊行物等で公開するため、写真を撮影させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

藤澤座長

会議録をホームページで公開すること、実名入りの会議録にすること、各種紹介に写真を撮影することについて、何かご意見はありますでしょうか。

特にご異議がないようですので、会議録は市のホームページで公開し、実名入りの

ものとさせていただきます。また、各種紹介用に写真を撮影することについて許可させていただきます。

それでは、次第に従いまして2つ目、情報交換に入ります。皆様から提出していただいた所属団体カードが配られていると思います。

限られた時間での情報交換となりますので、各団体の取組みについてはそちらをご覧いただき、特にお知らせしたいことがありましたらお話しいただきたいと思います。

最初は市の方から、お願いいたします。

菊池室長

事務局より、今年度の健康都市推進活動についてご報告いたします。はじめに、健康都市連合日本支部総会・大会についてです。

7月に愛媛県八幡浜市で開催され、愛媛県内の日本支部加盟市による健康都市の取り組みの発表などがございました。開催市の八幡浜市は糖尿病対策に力を入れており、「糖尿病を悪化させないまちづくり」を目標として、医療や介護の専門職を糖尿病サポーターとして育て、正しい知識を広め、地域で糖尿病の悪化を防ぐ取り組みを行っているとの発表がございました。

また、和菓子の間食が多いという地域の特性を考慮し、低糖質和菓子を企業とコラボして開発するなど、行政・市民・企業が協力し合って、糖尿病の予防・重症化を防いでいるとの報告がございました。

次年度は、7月末に流山市で日本支部大会が開催される予定です。また、8月末には韓国原州市で国際大会が開催される予定となっております。

次に、健康都市推進講座についてご説明させていただきます。毎年、和洋女子大学の協力で、健康都市の周知と健康に関心を持っていただくことを目的に、開催しております。今年度は「健康にそして美しく」というテーマで、8月から9回コースで開催し、70名を超える参加がございました。美容皮膚科学の講義や、若い身体づくりの実技、ヘルシーなお菓子の調理実習もあり大変好評でした。次年度も実施予定です。皆様の団体にも是非、周知いただければと思います。

最後に、10月に実施した回想法の講演会について説明させていただきます。講演会の直前にテレビで、認知症予防や認知症の重度化予防に回想法を活用しているという番組が放映された事もあり、100名近くの方が参加されました。楽しく会話する方法など、誰にでもすぐに生活に取り入れられる内容で、わかりやすかったと好評でした。

次に、担当室直接の業務ではありませんが、第10回下総・江戸川ツーデーマーチのお知らせをさせていただきます。4月9日（土）・10日（日）に開催予定です。本協議会で後援させていただいておりますので、今回も例年通り、健康都市推進協議会として後援させていただきましたことをご報告させていただきます。たくさんの方にご参加いただけますよう、ご協力お願いいたします。

藤澤座長

各団体でお知らせはございますか。近田委員お願いいたします。

近田委員

市川市健康都市推進委員会の方では、今年は、市内の地域を3つのブロックに分け、それぞれのブロックごとにイベントを開催いたしました。健康都市推進員を対象にウォーキングを3回、ミニ運動会、回想法を実施しました。次年度以降も、ウォーキング等のイベントを地域で実施し、対象者を地域の方々に広めていきたいと思っております。皆様には声をかけさせていただくことがあるかと思いますので、その節はご協力をお願いいたします。以上です。

藤澤座長

ありがとうございました。その他お知らせのある団体はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。各資料に活動についてはそれぞれ書いてありますので、少し見ていただいて、何かご質問等いかがでしょうか。

健康都市というつながりで、各団体、それぞれの特徴がありますので、なかなか一緒にというのは難しいかもしれませんが、それぞれの活動を活発にしていただければと思います。

それでは宿題が出ておりました。前回もそうだったのですが、タバコ対策について、皆様のご意見を伺いたいという事です。意見交換ということになりますので、最初に事務局からご説明をお願いします。

菊池室長

前回、「タバコ対策」について、事務局からは受動喫煙の害について、市民安全課からはマナー条例についてお話させていただきました。

市川健康福祉センターの高橋委員からはタバコに関するアンケートについて、報告していただきました。須和田の丘支援学校の井出委員からは子供達への指導・家庭への啓発を行っていること、歯科医師会の加藤委員からは、タバコと歯周病の関係についてお話いただき、タバコ対策についての必要性を共有できたかと思います。

各団体に情報をお伝えいただいているかと思います。

国の動向ですが、海外に比べて遅れているとされる受動喫煙防止対策を強化するために、公共の場での禁煙・分煙を法制化する方針を固め、対策をとらない施設管理者を罰則付きで規制する新法の検討を始めています。夏をめどに具体的措置を取りまとめる方向です。

千葉県では県民の元気を応援する飲食店を健康ちば協力店として登録し、終日禁煙の店をホームページにのせています。

また、九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）では、受動喫煙による健康への悪影響に関する正しい理解の

普及啓発や、公共的施設における受動喫煙防止対策の適切な取組みを進めるため、共同して受動喫煙防止対策のキャンペーンを行っています。

皆さんのお手元に共同キャンペーン用のポスターをお渡ししてあります。

見本として各団体にお持ち帰りいただいて、受動喫煙防止について普及啓発にご協力いただけたところがありましたら、事務局にお声掛けください。

健康都市担当室では、身近な例をケース 1・2 として取り上げ、市川市の現状として皆様と課題を共有し、各団体の活動を通じて協力できることについて、お伺いさせていただきたいと思いました。よろしくお願い致します。

藤澤座長

ありがとうございました。それではケース 1、ケース 2 について、所属団体カードにご記入いただきましたけれども、できることは何かについて発表いただければと思います。

ケース 1 は駅の近くのお店の前に喫煙所ができ、煙害で、迷惑を被っているという事例でした。ケース 2 は、市川市も、横浜市を見習って、飲食店の分煙を進めてほしいという具体例が挙げられ、各団体でできることは何かについて記入をいただいています。

なかなかそうはいっても難しい課題と思いましたので、気が付いた点でもよろしいですし、カードにご記入いただいたことでもいいですので、各団体ごとに 2，3 分、お話しいただければと思います。それでは並んでいる順で恐縮ですが、寺澤委員からお願いいたします。

寺澤委員

座ったままで失礼いたします。ケース 1 は、何と云って、どのように対処したらいいのかという感じで、お店のところにあるものを置かないでというのはなかなか難しいのではないかと思います。考えることはありませんということでした。

ケース 2 については、分煙をしているお店というのはかなり多くなったと思います。ただそれが、分煙していますとか、ここでは禁煙ですとか、出入口に書いていないので入って見ないとわからないというのが多いと思います。そうしたことを、ホームページでお知らせしていますということだったので、そういうのを見ていただくしかないかなと思います。吸っていたら困る人は入らないということしかないので、どうやっていったらいいのかという感じでした。

ただ、受動喫煙をいやだというだけではなく喫煙している人に、もっと教育していくという方法もあるのではないかなと思い、喫煙している方たちに、こういう害があるんですよとか、周りの人に影響するんですよ、とかパンフレットをいろんなイベントで配って、少しでも吸っている方のマナーを上げていくというのが大事ではないかと思いました。

藤澤座長

ありがとうございました。それでは高橋委員お願いいたします。

高橋委員

私ども、保健所の方は、まずケース 2 について、いま事務局の方でご紹介いただきましたが、タバコに限らないのですが県のホームページに、1, 2, 3, 4, (所属団体カード 5 番: ケース 2「健康ちば協力店」についてより) に取り組んでいるお店を紹介しておりまして、平成 27 年 10 月 20 日、去年の秋以前のデータですが、市川市の 77 店舗が紹介されております。それぞれのお店の中の特徴なども、個別に載せてあります。

ケース 1 の方で、地域・職域連携推進事業と触れておりますが、1 月 25 日にこの地域・職域連携推進協議会の会議を開催いたしまして、その時に受動喫煙や禁煙対策、タバコ教育の取り組みということで出席された各団体からもお話を伺っております。

労働基準監督署からも出席いただきまして、先ほど事務局から触れられましたが、労働安全衛生法の改正ということで、受動喫煙防止対策のための助成金や相談支援、事業所の実施測定の支援を行っております。ケース 2 のような飲食店の分煙を進めるにあたって、お店を改修しなければならないという問題が出てきたときに、助成金とか何か使えるのかかもしれません。細かいところは労働基準監督署に聞いてみなければならないのですが、こういったお話がありました。

それから、市川市で言うと健康支援課の課長の代理の方がお見えになっていたのですが、そこで行っている事業としては、禁煙外来の紹介や電話の相談等、健康教育の一環として禁煙の指導等を進めているということでした。

県が何やっているのかという話ではないですが、協議会というものを通じていろいろな情報交換をしておりますし、いい方法があればと思います。

藤澤座長

ありがとうございました。それでは近田委員お願いいたします。

近田委員

健康都市推進員会では皆さん健康に大変関心を持たれており、それぞれ個々にも自分の健康に非常に気を付けている方が大部分ですので喫煙する人はほとんどおりません。自分が喫煙していなくても受動喫煙の害にさらされてしまうということがありますので、それをいろいろな方面に伝えていきたいなと思っております。

ケース 2 の場合ですが、私たちもよく会議が終わった帰りに、お茶を飲みましょうということで、いろいろなお店に行くのですが、ドアを入ってからここは禁煙とか分煙とかいうのがわかるわけです。先ほどもでていたのですが、お店の入り口のところにそういった何か表示するマークみたいなものがあれば入らないということができ

るのですが、お店の方もそういったことを意識してほしいと思います。例えばドアを開けた時にここのお店は禁煙をしていますかと声をかけることによって、お店の方もそういった意識を持っていただけるのではと思います。

藤澤座長

ありがとうございました。それでは大塚委員お願いいたします。

大塚委員

市川市食生活改善推進協議会では、一般的な方を対象としたお料理講習会をしておりますので、それに対して、資料などを使って、こういうことが今行われているという情報の公開とお知らせを中心にしております。ですから、市から頂いた資料を基にして配るという一方通行的な形になってしまうのですが、お知らせという形で、パンフレットを使ってやっております。それはケース 1 にしてもケース 2 にしても同じです。口頭というよりも目で見て知っていただくという形で活動をさせていただいております。

藤澤座長

ありがとうございました。それでは青山委員お願いいたします。

青山委員

私の方は情報を使って何かできないかということで、実際に活動しているメンバーからいろいろな素材、意見を頂きました。今回、別の資料を皆さんにはお渡ししていると思います。(資料：i-Inc ナビ)

これはどういうことなのかと申しますと、私たちが行っております、タウンマネージメントオフィサー、これは市川市と協働で行っておりますが、地域のリーダーを育てるプログラムをやっております、この市川TMOの修了生が作ったものです。どういうものかといいますと、スマートフォンやパソコン上に地図が見れますよ、投稿できますよということです。どこにでもあるものですが、何が特徴かといいますと、実はレイヤーと称しまして、レイヤーというのは自分で市川市の白地図を自分でもてる。これは月々500円で有料なんですけれども、要は自由に自分も何か場所に気づいたことをテーマをもってどんどん投稿していいですよということです。

例えば、この資料で言いますと2枚目の上の方にいちかわマップがあり、イベントの情報がいろいろ載っていますが、これはその人個人が地図上に載せています。回遊展だとか、こういったところのデッサンに行きますとかを勝手に投稿します。見る方は、それぞれ(右側に)紹介しているイベントだとか、こういうマップですよということが書いてありますが、ここをクリックするとその地図が一枚のメインの地図に反映されていくわけです、例えば、新しいイベント、暇だからイベントを探す際に日付けをクリックしますと、2月何日にこういうイベントがやってますよというのが表

示されますし、回遊展に興味があれば回遊展をクリックしますと、今度はいつやるかということが表示されているといった機能をもった、だれでも自由に投稿できるものを作らせていただきました。

例えば、ここに先ほどから出ています、喫煙だとか分煙だとかあるいは時間帯によって禁煙するだとかそういったところを奨励したり、逆にこういうところは非常に煙があって子供を連れていくのが嫌だったとかいうことをどんどん投稿してもらい、これは市民に投稿してもらい、これを見た人がそこへ行くのはやめようかなとか、この時間帯、禁煙しているのだったら行ってみようかなとか、市民の判断にゆだねるということで市民と市民をつなげるためのポータルというものを作ったという感じです。

私が提案したいのは、ここに皆さんから、分煙だとか喫煙だとか、あるいはそのようなことをしていないお店だとかの情報をもらって、いったん市川市がそれを見てどんどん地図上に投稿する。そういったものを地図上にアップすればスマートフォンからもみれる。そういったものを使って関心のある人たちをつなげたらどうかなということです。ただ、つなげただけでは視聴率が悪いので、市川市がホームページで、こういうことを計画している、これは行政がやることだ、とお墨付きをもらいそういった形で協働してやったらいいかなと思い、こういうものがあるということをお知らせしたく、いちかわマップを紹介しました。ちなみに、私は、市川市でロケーションのあったドラマや映画をポイントしています。これは大変好評です。いろいろな人がここでもやった、あそこでもやったと投稿していて面白いです。そういったイメージを使ってタバコにつなげたらいいなと思います。

ケース 2 にはホームページのリンクだけで分からないと思いますが、(所属団体カード 10 番より) 飲食店は売り上げが一番ですので、タバコの話はわかるが、売り上げが下がったら元も子もない話なんです。実は、時間帯によって禁煙を設けたお店や、分煙を設けていると事前に知らせているお店は逆に儲かっています。また、もともと禁煙そのものを謳っているお店には喫煙者は来ませんが、煙を嫌った人が来て売り上げが上がっています。こういったデータがここにリンクされているページに書いてありますので、ご参考までに見ていただければなと思います。効果という意味で、こういった情報公開も効果があるという事例を載せてありますので、検索してみてくださいなと思います。

藤澤座長

ありがとうございました。それでは角能委員お願いいたします。

角能委員

市川の商工会議所より出向させていただいております、角能奈緒美と申します。ずっとお話を伺っている中で、直近の青山氏の意見をいろいろ聞かせていただいて、話しやすくなったと思ったのが、私が出向している商工会議所というのは、もしかしたらこの中で一番不健康に近い団体ではないかと思っています。といいますのも会員事業所

約 3000 店舗いるなか、飲食店も大半を占めておりますし、タバコ屋さんも会議所の会員でございます。その中で今回の質問カードを頂きまして、まず、私個人で答えていいものかと思ひまして、今回は会議所にきちんと持ち帰り、佐藤常務にお答を提出していただくお願いをさせていただきました。非常に簡単な答えになっておりますが、会議所の立場としての的を得ているのではないかと思います。

会議所としては、皆様がいろいろ考えてこういう啓発の仕方等していただけたらと思うことを商工会議所のホームページや、毎月一回の会報がございますのでそちらの方を通じて紹介をしまして、会員事業所、飲食店などへの啓発活動を行うスタンスでいることを報告させていただきます。

藤澤座長

ありがとうございました。それでは馬場委員お願いいたします。

馬場委員

市川市南地区まちづくり推進協議会、また、地元の自治会の会長をしております、馬場です。

市の制定しております、マナー条例で、私も一緒に駅前で啓発行為をやっておりますのでその目から意見をさせていただきます。

過激にケース 1 で、たばこ製品の 100 パーセント値上げと書きましたが、私はタバコを吸わないので勝手なことを申しておりますが、喫煙やごみのポイ捨てに関する行為に、現行より過料を多くしたり、義務教育からの禁煙に関する教育を取り入れるということを私の要望として書きました。

マナー条例の活動に参加しておりますが、喫煙者が目の前に来ると、過去に言い合いがよくありました。現在は一人で喫煙者に喫煙するなということを投げかけてもなかなかその場を去って行ってしまうことが多いので、一人では言わず複数で声かけをしています。そのように啓発していますが、なかなか難しい。今後も、そういった形で続けたいと思います。

藤澤座長

ありがとうございました。それでは道下委員お願いいたします。

道下委員

市川市地球温暖化対策推進協議会 道下と申します。

今回、役員が集まる機会がなく、事務局と個別に相談をしまして、会としてはケース 1 について、会の各イベントにおいて喫煙をなるべくしない方向で進めていきたいと思いますという PR をするしかないかなという意見でした。それだけですとありきたりだと思ひまして、個人的な意見を書かさせていただきました。ケース 1 は、市川市の駅前を歩きますと、喫煙している方が固まっており、見た目もよその市やよそから来た方を見ると汚い街だなと思うと思ひました。囲われた施設でないために自由に吸って

るように見えて、煙もいろんなところに飛んで行ってしまいます。100 パーセント禁煙を推進するというのは、少し時間がかかるかと思います。市川市も少し囲った禁煙場を設置するのも必要かなと思ひましてこちらを書きました。

ケース 2 ですけれども、会としては、イベントや企業の方々が集まるときに分煙の PR をしようということで、意見がまとまったんですけれども、私の意見としましては、分煙をしているお店も結構あると思うのですけれども、分煙をしていることへの表示というのはホームページのに載せるのはこれから必要だと思います。市川市の健康都市に協力しているお店であるとすぐわかるような、そういった表示を市川市から各お店に張ってくださいという依頼も必要かなと思ひました。

藤澤座長

ありがとうございました。それでは井出委員お願いいたします。

井出委員

学校を代表してまいりました井出と申します。前回もお話しましたが、小学校のうちからタバコの害と健康ですとか、喫煙、飲酒、薬物乱用などの指導は保健体育の授業を中心として各学校で行われています。ただ、いま学校で一番の健康課題とされているのが携帯電話やスマートフォン、パソコンなどの使い過ぎからくる、視力の低下、姿勢の悪さ、生活習慣の乱れなどです。夜遅くまで、インターネットやゲーム、メールやラインなどをやって睡眠不足になったり、朝ご飯は食べてきていても栄養が十分でなかったり、友人関係やコミュニケーション、個人情報の問題まで様々なトラブルが心配されております。携帯電話やスマートフォンなどは保護者が与えて使うものですので、ルールとかマナーなどは家庭を巻き込んで取り組んでいかななくてはならないとても難しい問題です。

禁煙や受動喫煙防止なども含めて、生活習慣を整えて、健康課題を解決していくということは、学校だけではなく、地域とか市全体で取り組んで呼びかけ続けていくことが大切だと思います。そのために学校でできることとして、児童や生徒の委員会活動、また、学校、家庭、地域学校医さん等が集まる学校保健委員会のテーマとしてこのケースについて等を取りあげてみるのもいいのではないかと考えました。

ここで、一つお伺いしたいことがありまして、最近まで知らなかったのですが、電子タバコというものをずいぶん使う人が増えてきているそうなのですが、タバコとの害の違いやマナー条例の規制について等、教えていただけたらと思います。

持ち帰って学校の集まりの時など知らせたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

藤澤座長

ありがとうございました。それでは清水委員お願いいたします。

清水委員

体育協会から出席しております、清水と申します。

タバコは、この間、野球の清原選手が覚せい剤の取り締まりで捕まって、騒いでいるのと同じで、これは一種の麻薬というようなことと他ならないと考えます。市川市で非常に力を入れてやっている関係から、私自身は綺麗になっているなど感じています。愛煙家の話を聞きますと、やはりイライラの解消をすること、次の新しい施策とかいろいろな面の方針を考えるうえで、たばこを一服吸うと、すっきりして次のアイデアが浮かぶとそのような話も聞いています。また、喫煙していない人は、大変な迷惑で、愛煙家とすれ違うだけでも臭うということが確かにあります。私も仕事の関係で新幹線に乗ったところ、喫煙車両であり、煙で咳き込むような感じになり、やはり喫煙のすごさというのが身に染みてわかりました。市民マナー条例など、いろいろやっていますが、国が対応しないと各市町村の対応だけでは非常に難しく、行き詰ってしまうのではないかとこの考えを持っております。

タバコを製造するような工場に品物を卸す事をしていたのですが、一昔前までは、日本のタバコの紙を作る会社は大阪の方と静岡に2社ありましたが、今現在は1社まで縮小しているということです。また、店頭にはかなり外国のタバコが入っていますが、8割がたが日本で作り、パッケージも日本で作り、特許量だけ海外に支払っているというのが現実だと思います。従って、そういう小規模でやっている会社やタバコを売っている商店が死活問題であり、これに手を加えるというのは国が判断しなければいけないという感じがいたします。

ケース2の方は健康都市推進協議会で討議しても限界があり厳しく、行き詰ってしまうのではないかと思います。市川市に力があれば、マスコミに取り上げられるようなことになると思います。市川市がもう少し頑張ってみるのもいいかなという感じも致しますけれども、非常に難しい問題だと思います。

藤澤座長

ありがとうございました。それでは滝沢委員お願いいたします。

滝沢委員

自治会連合協議会の滝沢でございます。自治連としては表面的に行動を起こしておりませんが、間接的に、自治連の事務局は市民部、地域振興課でございまして、市民安全課も関連性がございまして、いつも連携をして行動を起こしております。先ほどの市川南の馬場さんも自治連の会長と、南の会長をしております。そういった関係で、市民安全課とマナー条例、そういったことを自治会の会長さんが中心となって行動を起こしております。

そういったことで、まったく参加していないということではございませんけれども、特段それを表面上に出してということとはございません。自治会はいろんなイベントを消化することは複雑でありまして、分業化させてマナー条例の方にも手伝いをしてい

るという感じでございます。

ケース 2 といたしまして、受動喫煙の話をしておりましたけれども、もう 6, 7 年、私は市民祭りの実行委員長もしておりますが、タバコを吸いたいということで、苦情を言ってこられます。絶対ということではないが、どこか 1 か所だけ、集中して喫煙できないかということで、検討しますが、そうすると煙がすごく、受動喫煙が健康に良くないなということが明白でございます。かといってまったくなくしてしまうと、今度は、近隣の路地のほうに行ったり、そういったことで、また苦情がきてしまう。また、これとは別の話ですが、トイレの数が少ないということで、路地で排尿をしていると苦情がきてしまっています。タバコを含め、そういったことがイベントを開催するうえでの悩みであります。このような会で、皆様から色々ご意見を頂戴しながら、自治連でもできることは極力、今後も協力していこうかなという考えでございます。

もう一点ですが、選挙管理委員会の危険防止の啓発活動の会長をしておりまして、明るい選挙協議会、ここで選挙権が 18 歳に 6 月から下げられます。法案が可決され、今年の夏の参議院選挙でおそらく実施されるのではないかと思います。そういった関係で各市内の 39 小学校に「いま選挙権を取得したら」という出前教室をしております。そこで、テーマを決めて模擬投票を行っております。先日行われた学校なんですけど、喫煙に関してというテーマを与えまして、喫煙がいいか悪いか 3 名の候補者がそれぞれ「私はいい」「私は反対」「お父さんがタバコを買ってこいという」そういう 3 人が立候補し、それぞれ 3 分程度、選挙演説をしていただきました。昨年の秋から始めまして、まだ 5 校ほどしか終了しておりません。まだ 30 校以上残っておりますので、これを提案して、小学校にお願いしていこうかなと思います。

藤澤座長

ありがとうございました。

各団体のみなさまからご意見いただきまして、結論から言いますと、「タバコ対策」について直接的な対応は難しい問題というところでした。その中で、たとえばケース 1、駅の近くのお店の前に喫煙所ができ、煙害があり困ったというところでは、みなさん基本的には日頃からそういったところの教育啓発をしていこうというご意見が多かったと思います。先ほど配られた県の健康づくり支援課のカラー刷りの非常に立派なパンフレット、そういったものがあるということは、それを有効に活用するような場をつくって、あるいは先ほど健康福祉センターの高橋委員からあったように、様々そういった会議が開かれていて、それを市民の方々が知るところとならないとなかなか難しいと思いました。

各委員の発言に対して、ご意見あるいは質問等ありますでしょうか。委員から出ました電子タバコ、禁煙外来の現状等は分かりますか。

毛利副主幹

先日、J Tの方が電子タバコの説明に来られまして、私も市民安全課の方と出席させていただきました。J Tの方が、電子タバコを実演されました。小さなペンケースのようなものに、小さなチョコレートのようなきれいな色のカセットを差し込み、ボタンがありまして、ボタンを押して少したつと吸えます。煙は出ないのですが、煙のかわりとして吸った後の水蒸気がでます。吐かれた水蒸気に食品でもよくつかわれるプロピレグリコールが入っておりまして、害があるのかないのかよくわからなかったのですが、お伺いしたのですが、プロピレグリコール自体は食べても無害であるとおっしゃっておいりました。

しかし、煙を吸ったときは無害ですかとお伺いしたところ、そこはまだわからないとおっしゃっていました。あと何かほかの化学物質は水蒸気の中に含まれているだろうということもおっしゃっていました。あとで詳しい資料がありましたらお送りいたします。

市民マナー条例の方は、電子タバコをたばことして扱うという方向だそうです。

清水委員

それは、カセットは使い捨てでゴミになるのでしょうか。

毛利副主幹

カセットは使い捨てですが、小さいのでポイ捨てをしてしまう人はいるかもしれません。カセットがきれいな色なので、赤ちゃんや小さいお子さんが家庭で食べたりしてしまうと危険なのではないかと伺ったのですが、出すときは力をいれないといけないのでとれないので危険ではないのですが、捨てるときに誤飲の危険があるかと思えますということでした。

清水委員

お値段はおいくらぐらいなのでしょう。

毛利副主幹

発売前であったので、お値段は伺っておりません。

藤澤座長

タバコに変わるもので煙が出ないということなんですね。喫煙所がないとなかなかタバコのマナーが守られないというところがありますので、ケース1については啓蒙活動といいますか、そういったところが一番ご意見が多かったと思います。あるいは、青山委員が言ったような、今ほとんどの方が、携帯やスマホをお持ちですので、そういったところで利用できるというかもしれません。あるいはケース2につながりますが、県や健康福祉センターでいろいろアップされている情報を具体的に、たとえば市川で情報を集めたいというようなときに情報をみられるというのはとても有

効な手段ではないかなと思いました。

ケース 2 の方ですけれども、健康ちば協力店というのはどういう風に集められているのでしょうか。おわかりでしたら教えてください。

高橋委員

詳しいところまで情報は得ていないのですが、たとえば県のホームページをご覧いただくと、健康ちば協力店についてご紹介しているページの中に、あなたのお店も健康ちば協力店になりませんかというような、健康ちば協力店になるための申込みをするようになっているのですが、詳細までは分かりませんが、資料にも入れました 4 つの取り組みのどれかを取り組みます、あるいは取り組んでいますということで、申しこみをまずしていただくと、こういった協力店の表に名を連ねることができるということです。

藤澤座長

申告制ということでしょうか。

高橋委員

はい。そうです。

藤澤座長

おそらく協議会等があるかと思いますが、そういったところで啓発していただくとか、また皆様のご意見の中では分煙あるいは禁煙のマークとかそういった表示があるといいというのがあったと思いますので、こういったものは比較的簡単に進められるようなところではないでしょうか。

直接的にここに所属しているみなさまの団体が何かするというのは難しいと思いますので、ご意見として、市の方にお伝えできればと思います。

実際は行政にこういった地域組織、そこに法律があって、それらがきちんと機能するような連携が取られないと公衆衛生上なかなかうまくいかないと思いますし、一方でタバコ産業があるわけですから、少し矛盾してまいります。なかなか難しい課題ではないかなと思いました。

その他、ご意見はございますでしょうか。

高橋委員

私は保健所の職員ということで委員にさせていただいているということもありますし、あえて個人的な好き嫌いを言いますと、外で食事をしているときにタバコの煙を感じたりすると怒りを感じるものから、各委員に皆様がおっしゃったご意見とか取り組みというかいちいちごもっともだなと思っているのですが、そのうえであえて言っておいた方がいいのではないかなと思いました。

先ほど事務局の方から国のレベルが新法に向けて検討が始まったということで、国会の動向を見ていけばいいのかなと、たとえば事前に頂いた資料のように神奈川県のような独自の条例を作ることもそれを作っている作業をしている間に法律ができてしまうかもしれないのですが。この今日の設問はなかなか難しい問題がありまして、ケース１でもケース２でも、もしかすると憲法でも保障されている財産権だとか営業の自由とかそういった人権とバッティングするかもしれないというそういう問題があるように思いました。この事前の資料を見ていると、今日の会議は健康とか教育とかそういった立場の人が多いのでこういう意見や議論になっていくのは大体の予想はつくのですが、これを規制だとかそういったところまで考えていくことになるのであればおそらく、規制によって不利益を被るようなかた、たとえばタバコ屋さんであるとか飲食店の設備を変えたりしなければならぬそういった方々の意見を聞かなければ、議論の方は一方の意見に偏りすぎてしまうのではないかなという不安を感じました。

今日はそういった規制の方まで話がなかなかだったので、この会議としては問題ないのかなと思うのですが、少し一言申し上げたいほうがいいのかなと思います。もしたとえば条例化とかそういった方向に話が進むようであれば、法務課という条例に関するものを検討する部署があると思いますので、人権の方は奥が深いものですから、そういったところといろいろ検討していかないと思いました。おそらく市の中でも全体で考えていただかないとならないのかなという感じがいたしましたので蛇足ながら付け加えさせていただきました。

藤澤座長

貴重なご意見ありがとうございました。実際に私どもも規制をするとかそういった話は難しいと思うので、正しい知識をみんなが持てるように各団体でできることを伝えていく、そのためにはこういった資料がすでにあるということを知っていただいて、利用したい時には利用できるようにしたいと思います。また、先ほど滝沢委員からあったようにいろいろな別のお仕事で行った際も、喫煙や禁煙、タバコの害といったことを考えるような題材にする、あるいは学校においてもポスターを書こうといった時にはそれを題材にして書くなどするとよいと思います。食事もそうなのですけれども、健康な食事も家庭科の授業だけでなく、国語の時間にそういった食べ物を使ったお話がどこに書いてあるかなという風に知識を深めたり、算数でも食器の数を数えるだとかそういう風に身近にいつもいつも考えられるような環境をそれぞれの特徴ある団体がそれぞれできることを進めることが大切だと思います。

タバコの害を本当に知ったら怖いと思うので、それを常習性があるとはいっても、減らそうとかそういう風な努力に結びついていくと思いますし、そういう地道な底辺的な活動を担うのが私たちの団体といいますか、協力している団体だと思います。そこで、それを受けて行政がどうするか、あるいは国がどういう姿勢を示していくか、どのように産業を守っていくかというところにつながっていくと思いますので、私た

ちはかなり大きな宿題を出されましたが、落ち着くところはそのへんだと思います。

前回、保健福祉センターがお母さん方にタバコについてのアンケートをしたと言っていましたが、こういう方達が集まる飲食店ではこういう意見がありますよというようになところを伝えて、快適に食事ができる環境を作ったり、薬剤師会では子供たちに薬物の害を啓蒙して下さっているようにそれぞれ上手に協力して連携をとると素晴らしいことができるのではないかなと思います、その辺を健康都市推進担当室の方で取りまとめていただくといいと思いますし、この市川のスマホのナビにはいろいろの使いそうではないですか。市の方にはぜひ考えていただいて、ちゃんと分煙されているお店はここにありますがということがでてくればお店を検索するよりも早いかもしれないです。今ここにいるのだけれど、近くにそういうお店は無いかなと若い人たちはささっと調べますので、その時にここは禁煙ですということがわかるとすばらしい、そういったことから少しずつ、していくのがよろしいと思いました。

それでは、その他に移りますが何か事務局からありますか。

菊池室長

大変、難しい課題にいろいろご意見いただきましてありがとうございます。今年度はタバコ体策、特に受動喫煙について考えてまいりました。

受動喫煙は今市民の皆様とても感心がございまして、今回、提示させていただいた事例以外にも、様々な苦情・ご意見をいただいております。

様々な分野が協力して、今後とも取り組んでいこうと思っております。

タバコ対策については、すぐに解決できる問題ではなく、一つの課で対応できる物でもありません。もちろん、行政だけで解決できる問題でもありません。

一人ひとり、また、各団体が今、何ができるかということについて考えていく事が大切であると思われました。

委員の皆様には、今後も受動喫煙の害について、周知・啓発にご協力いただきたいと思いますと思っております。

先ほどの、部長の挨拶にもありましたように、健康都市の推進には、市民・事業者・行政が一体となって取り組むことが必要です。今回の課題を共有していただいて、それぞれの団体に持ち帰っていただき、各団体の活動に反映していただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

最後に事務連絡をさせていただきます。

先ほど私の方から、毎年和洋女子大学の協力で健康都市推進講座を実施していることをお伝えいたしましたが、これは市川市と和洋女子大学との包括協定によるものです。包括協定とは官学協働による地域活性化や人材育成を目指す取り組みですが、マイタウン市川で官学連携の現在というタイトルで包括協定が紹介されます。

包括協定の経緯や成果を紹介されますが、この時和洋女子大学の取り組みとともに講座に参加されています健康都市推進員のインタビューも放映されますので是非ご覧いただければと思います。

放映期間は3月12日(土)から3月18日(金)の9時、12時、20時23時、20分番組中の約12分間なので、是非ご覧ください。

また、医師会の岩澤先生からのお知らせですが、市川ケーブルテレビJ:COM市川で放映されています「いちかわ健康ライフ」という番組で、岩澤先生が受動喫煙についてお話をされる予定です。放映は3月のはじめとの事です。市川市の取り組みも紹介されますので、こちらも是非ご覧下さい。

先ほど、禁煙外来について出ましたが、市川FMに医師会の方から禁煙外来について出ておりましたので、もしよろしければそちらもご覧になっていただければと思います。

お知らせは以上です。次年度の協議会も、今年度同様、年2回の開催を予定しております。

今回の会議で、今回の課題を団体の中に持ち帰っていただいた、ご意見等、お聞かせいただければと思います。

ポスター・リーフレットの掲示・配布にご協力いただけたところは、事務局にお声をお掛けください。

市川市で行っている、市民マナー協力団体募集中のチラシも皆さんのお手元にお配りさせていただきました。こちらもお持ち帰りいただき、関心のある方は、直接マナー条例担当にお問い合わせ下さい。

是非、ソーデーマーチの方も周知をよろしくお願いいたします。

また、本日は、マイナンバーの提供につきましてもご協力をいただきましてありがとうございました。

本日の会議は、これで終了となります。ありがとうございました。